

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 遠賀町 (都道府県: 福岡県)
 本事業の担当部局名 健康こども課 子育て支援係

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)							
個別事業名	遠賀町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	平成28 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,800,000 円							
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 第2期遠賀町総合戦略において基本目標「子育て支援と質の高い教育で遠賀町の未来をつくる」を掲げ、取り組みを行っている。婚姻件数においては、令和元年度の202件から令和2年度では212件とわずかに増加したものの、過去と比べて経年的に低下傾向にあることから、引き続き対策を継続していく必要がある。 <本個別事業の位置付け> 第2期遠賀町総合戦略において、上記の基本目標の下に以下の取組みを挙げている。 ①出会いから結婚支援施策 ②妊娠から子育てまでの支援施策 ③企業における男女共同参画の推進 本事業は、上記の①に位置づけられ、本事業を実施することにより、経済的不安を払拭し、結婚に対する前向きな機運を醸成し、婚姻数の増加や少子化対策へとつなげていくことが可能となる。 (本個別事業における現状と課題) (課題への対応)							
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	自治体独自基準の場合				
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合				
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準の場合	各費用に係る合計が30万円			
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合				
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【その他独自要件】							
2. 申請見込								
①新規世帯見込	上記のうち	6 ともに29歳以下	3 世帯	左記以外	3 世帯			
【積算根拠】								
過去4年間の支給実績平均値 5件に所得要件の緩和による増分を考慮し、1件加えた6件とする。								
【令和4年度申請状況】								
令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 1 月 申請 実績 世帯数 6 世帯								
②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	有	0 世帯				
	対象経費支出予定額			0 円				
3. 広報の実施予定								
広報おんがへの掲載、戸籍担当窓口で婚姻届受理時にチラシを配布、町内不動産業者でのチラシ配架								

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		出生数(第2期遠賀町総合戦略)	人	140(令和6年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.43(平成27年度)	
	婚姻件数	件	197(令和3年度)	
	婚姻率		10.24(令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	75	42.86(令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	67	33.33(令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	66.67(令和3年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>・福岡県が運営するメールマガジン(登録者:約10,000人)や県HPで広報を行う。</p> <p>・福岡県が設置する結婚新生活支援事業拡大方策協議会において、本事業の効果や課題・検証等を行い、次年度以降の事業に反映させていく。また、都道府県主導型市町村連携コースの実施要件として、県が本交付金を活用して取り組む2事業については、実施計画に基づいた連携・協力を行う。</p>			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<p>・不動産業者や引越業者に対し、チラシ配架等に協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。</p> <p>・商工会や商工会議所等と連携し、会員企業の従業員に対して情報提供を行う。</p>			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえ、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。